【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

1　私たちは，子供達を守ります。
1　私たちは，法令等を遵守します。
2　私たちは，不祥事を許しません。
3　私たちは，地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

呉市立蒲刈小学校
作成責任者　校長　山本　智文

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○研修内容を分掌部会ごとに提案し，一人一人が提案しているが，当事者意識が十分ではない。 ○個人情報の管理について，さらに徹底する必要がある。	○より実感と切実感を伴った研修を実施する。 ○テスト，ワークシート，成績等の個人情報に係る管理を一層確実に行う。 ○机上整理ができるようにする。	○広島県教育委員会が示した研修資料を基に，教職員が中心となって，服務に係る研修を定期的に実施する。 ○日々の学校生活におけるヒヤリハット事案を出し合い，互いが学び合う研修を実施する。 ○全教職員を対象に服務研修に係るアンケート調査を行い，方法や内容を改善する。 ○テストやプリント等をやむを得ず持ち帰る際は，持ち出し簿に記入して管理職の許可を得る。また，買い物などに立ち寄らない。 ○私物のパソコン・タブレット・デジタルカメラの持ち込みを原則禁止し，児童生徒の画像等の電子データ管理を徹底する。	○学期に１回，服務研修についてのアンケート調査を実施し，研修の方法や内容等について不祥事防止委員会で検討する。 ○毎月１回，放課後等に実施している服務研修において，全教職員が取組内容等を確認する。 ○定期的に，個人面談を実施する。 ○管理職は，持ち出し簿への記入やＵＳＢの管理が確実に行われているか，定期的に確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○分掌や学年グループ等が異なることによって，互いの情報共有が十分できていない場面がある。 ○ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。	○教職員同士のコミュニケーションを促進し，風通しの良い職場環境づくりに努める。また，協働的に組織で仕事が進められるようにする。 ○職種に応じた「資質・能力」向上を図り，期待される役割を果たして行動できるようにする。 ○交通法規の一層の遵守に努める。	○互いの仕事の進捗状況を確認し，特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○「広島県教員等資質向上指標」や「期待される役割と具体的な行動例」を活用して，自らの行動や取組について振り返る機会や場を設定する。 ○「報・連・相」を合言葉に，情報の共有化を図る。 ○飲酒運転等をしないよう，日々声を掛け合う等する。	○セクシュアル・ハラスメント及びパワーハラスメント相談窓口と連携し，毎月１回実施する企画委員会及び不祥事防止委員会において，状況を把握する。
相談体制の充実	○保護者に対し，「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の一層の周知が必要である。 ○相談の件数が少ない。	○保護者に対し，「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について，繰り返し周知する。	○毎月発行している学校だよりに掲載したり，全教室にポスターを掲示したりする。	○学期に１回，保護者を対象に，アンケートを実施する。